

平成30年度 小松島市職員採用試験案内書

第一次試験日	平成30年10月14日(日)
申込受付期間	平成30年8月23日(木)～平成30年9月13日(木)
<p>① 持参による申込みは、午前8時30分から午後5時15分まで受付します。(土曜日及び日曜日を除く。)</p> <p>② 郵便による申込みは、9月13日(木)までの消印のあるものに限り受付します。封筒の表に「職員採用試験申込」と朱書きし、宛先を記入した受験票返信用封筒(82円切手を貼付した長形3号)を同封のうえ、必ず簡易書留郵便にてお申し込みください。 なお、郵便による申込み後、9月26日(水)までに受験票が届かない場合は、早急にご連絡ください。</p> <p>③ 期間経過後の申込みは一切受け付けしません。また、受付後の変更はできません。</p>	

1. 試験区分、採用予定人員および職務の内容

試験区分	採用予定人員	職務の内容
上級行政	3名程度	本市の関係機関において、一般行政事務に従事します。
初級行政A	2名程度	
上級土木	2名程度	本市の関係機関において、土木関係業務に従事します。
上級建築	2名程度	本市の関係機関において、建築関係業務に従事します。
初級消防A	2名程度	本市の消防吏員として、消防業務に従事します。
初級消防B		
幼稚園教諭 ・保育士	2名程度	本市の幼稚園(又は認定こども園)において幼児教育に、若しくは保育所(又は認定こども園)において乳幼児保育に従事します。

※申込みできる試験区分は1つに限ります。いずれも平成31年4月1日付け採用です。

2. 受験資格

試験区分	受験資格
上級行政	昭和63年4月2日から平成9年4月1日までに生まれた者
初級行政A	平成3年4月2日から平成13年4月1日までに生まれた者(ただし、学校教育法による4年制大学において、2年を超えて在籍した者を除く。)
上級土木	昭和58年4月2日から平成9年4月1日までに生まれた者
上級建築	昭和58年4月2日以降に生まれた者で、一級若しくは二級建築士の資格を有する者
初級消防A	平成3年4月2日から平成13年4月1日までに生まれた者で、身体基準(注)に適合し、採用後は小松島市内に居住可能な者(ただし、学校教育法による4年制大学において、2年を超えて在籍した者を除く。)
初級消防B	平成3年4月2日から平成13年4月1日までに生まれた者で、救急救命士の資格を有するか、採用前日までに取得見込みの者で、身体基準(注)に適合し、採用後は小松島市内に居住可能な者
幼稚園教諭 ・保育士	昭和58年4月2日から平成11年4月1日までに生まれた者で、幼稚園教諭免許および保育士資格の両方を有するか、採用前日までに両方を取得見込みの者

(注)身体基準：①視力(矯正視力を含む。)が両眼とも1.0以上で、色覚が正常であること。
 ②聴力が左右とも正常であること。

●ただし、上記の受験資格を有する者であっても、次のいずれかに該当する者は受験できません。

1. 日本の国籍を有しない者(ただし、幼稚園教諭・保育士の受験者を除く。)
2. 地方公務員法第16条各号のいずれかに該当する者
ア 成年被後見人又は被保佐人(民法の一部を改正する法律(平成11年法律第149号)附則第3条第3項の規定により従前の例によることとされる準禁治産者を含む。)
イ 禁こ以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
ウ 小松島市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
エ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
3. 学校教育法第9条第3号又は第4号の規定に該当する者(幼稚園教諭・保育士の受験者のみ)

3. 試験日時、試験場および合格発表

●第一次試験		
試験日	平成30年10月14日(日)	
試験場	小松島中学校(小松島市日開野町字弥三次3-1)※	
試験時間	受付: 午前9時から9時30分まで (上級土木、上級建築は午後0時から午後0時30分まで)	
	試験:	上級行政 午前10時から午後3時まで 初級行政A 午前10時から午後0時30分まで 上級土木、上級建築 午後1時から午後3時まで 初級消防A、B 午前10時から午後1時55分まで 幼稚園教諭・保育士 午前10時から午後2時30分まで
合格発表	11月上旬予定	市庁舎ロビーと市ホームページに合格者の受験番号を掲示および合格者のみに文書で通知します。
●第二次試験		
日時	平成30年11月下旬予定(一次試験合格者に別途通知します。)	
合格発表	平成30年12月予定(受験者全員に試験結果を文書で通知します。)	

※第一次試験会場および会場周辺には駐車場がありませんので、車の乗り入れは禁止します。

4. 試験方法および内容

●第一次試験	
上級行政	教養試験(大学卒業程度)、専門試験
初級行政A	教養試験(高校卒業程度)、事務適性検査
上級土木、上級建築	専門試験のみ <u>※教養試験は実施いたしません。</u>
初級消防A、B	教養試験(高校卒業程度)、消防適性検査
幼稚園教諭・保育士	教養試験(短大卒業程度)、専門試験
教養試験	時事、社会・人文、自然に関する一般知識並びに文章理解、判断・数的推理、資料解釈に関する能力(2時間)
専門試験(上級行政)	政治学、行政学、憲法、行政法、民法、刑法、労働法、経済学、財政学、社会政策、国際関係(2時間)
事務適性検査(初級行政A)	事務職員としての適応性を正確さ、迅速さ等の作業能力の面からみる事務適性検査(10分)
専門試験(上級土木)	数学・物理、応用力学、水理学、土質工学、測量、土木計画(都市計画を含む)、材料・施工(2時間)
専門試験(上級建築)	数学・物理、構造力学、材料学、環境原論、建築史、建築構造、建築計画(都市計画、建築法規を含む)、建築設備、建築施工(2時間)
消防適性検査(消防職)	消防吏員としての適応性を性格的な面や認知能力(迅速・的確な対応や機器運用技能等の基礎)の面からみる消防適性検査(45分)
専門試験(幼稚園教諭・保育士)	発達心理、教育学、保育原理、保育内容、法規(1時間30分)
●第二次試験	
論文試験	文章による表現力、論理性等を有するかどうかをみる試験
口述試験	主として人柄、性格等をみるための個別面接等
体力試験(消防職)	職務に必要な体力を有するかどうかの検査 腕立て伏せ、起き上がり、跳躍、懸垂
実技試験(幼稚園教諭・保育士)	保育業務等において必要な技術・適性等を有するかどうかをみる試験
通常の職務遂行に必要な健康度について、医療機関で受診した身体検査書の提出を求めます。 ※消防職のみ	

5. その他

- 自然災害等により試験を中止する場合は、試験当日の午前7時30分に小松島市ホームページに掲載しますので、閲覧若しくは市人事課にお問い合わせください。
- 試験当日は、受験票に記載している持参物を忘れないようご注意ください。

問い合わせ・申込み先: 〒773-8501 小松島市横須町1番1号
 小松島市役所 人事課 0885-32-3804
 ホームページ <https://www.city.komatsushima.tokushima.jp/>